

## 令和元年第2回大衡村議会定例会会議録 第2号

---

令和元年6月6日（木曜日） 午前10時開会

---

出席議員（12名）

1番 小川 克也	2番 佐野 英俊	3番 石川 敏
4番 小川ひろみ	5番 赤間しづ江	6番 佐々木春樹
7番 文屋 裕男	8番 高橋 浩之	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 佐藤 貢	12番 細川 運一

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者の職氏名

村 長	萩原 達雄	副 村 長	齋藤 一郎
教 育 長	庄子 明宏	教 育 次 長	齋藤 浩
総 務 課 長	早坂 勝伸	企画財政課長	佐野 克彦
住民生活課長	金刺 隆司	税 務 課 長	残間 文広
健康福祉課長	早坂紀美江	産業振興課長	渡邊 愛
都市建設課長	後藤 広之	学校教育課長	八巻利栄子
社会教育課長	大沼 善昭	村誌編纂室長	文屋 寛
会 計 管 理 者	齋藤 善弘		

---

事務局出席職員氏名

事務局長	大友 末子	書記	和泉 文雄	書記	高橋 吉輝
------	-------	----	-------	----	-------

---

議事日程（第2号）

令和元年6月6日（木曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 一般質問
- 第 3 吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合議会議員の選挙について

第 4 発議第 1 号 議会活性化特別委員会設置に関する決議について

第 5 発議第 2 号 王城寺原演習場対策特別委員会設置に関する決議について

---

本日の会議に付した事件

議事日程（第2号）に同じ

---

午前10時00分 開 会

議長（細川運一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しますので、これより令和元年第2回大衡村議会定例会第2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりであります。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番赤間しづ江君、6番佐々木春樹君を指名いたします。

---

日程第2 一般質問

議長（細川運一君） 日程第2、一般質問を昨日に引き続き行います。

一般質問は、通告順に発言を許します。

通告順5番、赤間しづ江君、登壇願います。

〔5番 赤間しづ江君 登壇〕

5番（赤間しづ江君） 通告5番、赤間しづ江であります。一問一答で質問いたします。

私は、万葉の森を生かしたまちづくりをということで質問いたします。

昭和万葉の森、達居森に代表される緑豊かな自然環境は、大衡村が他に誇れる財産であります。平成14年3月、大衡村教育委員会が発行した大衡村大衡歴史散歩、この本です。これによりますと達居森と湖畔自然公園は昭和万葉の森とともに、宮城自然百選に選ばれていると記されています。役場庁舎が建つここ平林一帯は、昭和30年、西暦でいいますと1955年4月6日、昭和天皇が全国植樹祭でお手植えされたアカマツが育ち、そ

のときのことを詠んだ歌碑のある由緒ある土地であり、御成山と呼ばれています。昭和万葉の森は、日本最大級の万葉植物園とも称されており、広さ22ヘクタール、例えるならば東京ドーム5個分とも言われますが、万葉集に詠まれている植物を主体とした森林公園です。昭和天皇在位60年を記念して宮城県が整備をしたもので、平成元年4月1日に開園しました。万葉の森もことしで30周年ということになります。訪れる人々は森林浴による健康増進を図りながら、日本の歴史、文化に触れ、癒しと学びの森として広く親しまれてきました。昭和万葉の森開園の平成元年1989年は、村政100周年の記念すべき年でもありました。100周年記念事業として大衡村は、昭和万葉の森隣接地に広場つるばみ園、万葉茶屋、アジサイ園、蓮池など整備を年次的に行いました。

この万葉の森ができたことによって、大衡村を紹介するキャッチフレーズができました。最初は、ロマン奏でる万葉の里大衡だったと思います。次に、万葉ロマンの里大衡になり、今では万葉の里大衡、このように推移したと記憶しています。以来、万葉の里、まちづくりなどと万葉が使われるようになり、以来まちづくりを象徴する言葉となりました。万葉大使、万葉踊り、万葉バス、施設の名前、事業名にもたくさん使われるようになりました。平成4年には大衡村ふるさと美術館が開園し、人口6,000人の小さい自治体ながら誇れる施設整備がなされ、仙台都市圏北西部、隣の大和町とともに自然豊かなエリアとして訪れる人々に地域の持つ特性を生かし、その役割を果たしてきたと言えます。

平成22年2010年に発行された第5次大衡村長期総合計画にはこう書かれています。万葉は全ての世、全ての草木、永遠の繁栄を意味している。今後も万葉というキーワードを継承しながらまちづくりを進めるとしています。先人たちの築いた歴史からの贈り物とも言える万葉のこの言葉、大衡村が守り続けてきた緑豊かなふるさと、この原点を踏まえてこれからの事業の展開をどう図るか村長にお伺いいたします。

1つ目は、この万葉の森の特徴を生かした魅力ある事業の展開をどう図るか。特に、万葉の森の中にある館、遊歩道、茶屋、ふるさと美術館、これらを中心に同事業の展開を図るか。

2点目は、交流人口をふやし、達居森を含めた観光ルートとして近隣自治体との連携をどう図るかであります。3点目は、令和の出典が万葉集とのことで、万葉ゆかりの自治体大衡村としての関連事業などの考えはあるかについてお尋ねをいたします。

議長（細川運一君） 村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） 皆さん、おはようございます。

赤間しづ江議員の万葉の森を生かしたまちづくりについてのご質問にお答えをさせていただきます。

まずもって、その先立ちまして今般議会議員選挙によりまして無競争当選でカムバックをされました赤間しづ江議員に祝意を申し上げる次第であります。

ご質問の昭和30年に第6回の全国植樹会の会場となったこの万葉の森であります、議員ただいま大分時間をかけてひもとかれましたこの歴史、まさに私もそのとおりで思っております。その隣接する万葉樹林の約23ヘクタールを、昭和天皇の在位60周年を記念し、万葉植物園として宮城県により整備された万葉の森は、平成元年の開園から丸30年を迎えております。これは議員のおっしゃるとおりであります。大衡村としても総合計画において万葉をまちづくりの中心に位置づけており、現在では万葉の里大衡は広く内外に認知されているものと考えております。

また、新元号の令和は日本最古の和歌集万葉集が出典であることから、現在昭和万葉の森、そして万葉の里大衡が多くの方々から注目をされているところでもあります。村政施行130周年という記念すべき年に、令和という新しい時代の始まりを迎えた本村にとりまして、村民と村を訪れる方々が心を寄せ合って、新たな文化がここ大衡の地において花開くことを大いに期待するものであります。

まず、1点目の万葉の森の特性、議員もおっしゃっていましたが万葉の館、遊歩道、万葉茶屋、ふるさと美術館などを生かし、そして魅力ある事業の展開をどう図るかということでございますが、昭和万葉の森を中心としたエリアにつきましては本村最大の観光スポットとなっております。

例えば、昭和万葉の森で万葉集の歌碑をたどりながら、ひさかたの道など11の遊歩道で自然散策を楽しんでいただき、その後万葉茶屋で食事休憩をする。食後はふるさと美術館で本村出身の菅野廉画伯の絵画や企画展を鑑賞していただく、さらにはパークゴルフ場、万葉クリエートパークをめぐり、お帰りには万葉大衡館でお土産というように、万葉をテーマにした一体的な観光ルートで万葉の里大衡に親しんでいただきたい。そのような思いで、本村では昭和万葉の森を核として、周辺に多種多様なニーズに対応可能な施設の整備を進めてきたところであります。

今後は、この立地上のメリットを最大限に生かしながら施設間の相互の連携、ネット

ワークを一層強化し、積極的な情報発信を初め、相乗効果による大衡村の特性、地域特性を生かした魅力ある観光交流事業を展開してまいりたい。あわせて、大衡村の自然、歴史、芸術、文化の保存、活用、次世代への伝承に努めてまいりたいと考える次第であります。

次に、2点目の交流人口をふやし、達居森を含めた観光ルートとして近隣自治体との連携をどうするかというご質問であります。これも、なかなか大変なことでもあると思いますけれども、昨年1年間で本村を訪れた観光客につきましては、50万人の大台を突破するなど、観光客は年々増加傾向にあり、ことしはさらに新元号令和関連でさらなる増加を期待しているところであります。

達居森につきましては、遊歩道を利用したの登山、ハイキング、特に春はカタクリの群生が目を楽しませ、多くの方々に親しまれております。また、牛野ダム湖畔公園につきましては、アウトドアの愛好者の中では有名なキャンプ場として、特にゴールデンウィークには足の踏み場のないようなテントの林立という光景がありまして、大変なにぎわいとなっております。

しかしながら、達居森、牛野ダム周辺につきましては、訪れるにも公共交通機関がなく不便であること、また行きどまりという面からも通過車両やたまたま立ち寄るということも見込めないことから、なかなか観光客誘致の環境という面では難しさが残っている状況であります。大衡村の貴重な観光スポットでもありますので、多くの方々に訪れて楽しんでいただけるよう周辺の環境整備等について積極的に検討を進めてまいりたいと考えております。

また、観光ルートとしての近隣自治体との連携につきましては、仙台宮城観光キャンペーン推進協議会において、伊達なバス旅として初夏の花めぐりとして昭和万葉の森のヤマユリと美里町の山神社のアジサイを鑑賞するバスツアーが企画されておりますし、同協議会の仙台地区部会においてはあ・ら・伊達な道の駅や仙台うみの杜水族館での合同での観光誘客キャラバン活動の実施、さらには本年はJ A F日本自動車連盟であります。連携した管内ドライブスタンプラリーも新たな試みとして、今月6月1日から実施されており、仙台管内で連携して取り組んでいるところであります。

次に、3点目の改元にちなみ万葉ゆかりの自治体として関連事業等の考えはあるかのご質問であります。先日村民のある方から、令和の元号を大衡からも発信してはという内容で、お手紙をいただいたところであります。その内容は、月ごとに万葉集の1

首を季語に合わせて無線放送で放送してはどうか。そして、広報紙でも解説を加えて紹介してはどうかという提案をいただいております。

平成から令和への改元に伴い、令和の名称の出典元となった万葉集にゆかりのある昭和万葉の森が所在する大衡村をPRするにはよい機会だと捉えております。現に、元号の発表以降、万葉の森を訪れる方も前年度と比較して増加しておりますので、具体的方法は現在検討中ではありますが、村の情報発信となるよう検討していきたいと考えているところであります。

以上、答弁とさせていただきます。よろしくお願いたします。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 昭和30年に昭和天皇がお手植えをされた場所、そして皆さん御存じだと思いますが、昭和万葉の森が開園した平成元年8月29日、お孫さんである現天皇が昭和万葉の森を訪れていることは御存じでしたでしょうか。そういう非常にゆかりのあるところであります。万葉の森の管理事務所にその写真が張ってあると思いますが、そういう2つの大きな歴史の上になっているのがこの万葉の森だという認識、村長御存じでしたか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 万葉の森の管理事務所を訪れた際に、そういった写真やら記録は確認はしておりました。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） おじい様が植えられたアカマツを見て、御製の碑をごらんになり、そして万葉の森の館の茶室にて昼食をとられたという歴史があるところです。したがって、今回改元に当たり大衡村のゆえんの深いところがすごく感じられました。本当に特別な場所、特別な自治体なんだなという認識をさらに深くしていただきたいと思いますが、村長、お願いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 確かに、議員おっしゃるとおりだとは思いますが、しかし、昭和万葉の森、昭和に開園したということでもありますから、昭和じゃない、平成元年ということで、その後大衡村のキャッチフレーズに万葉を使うようになったというのは、確かにそのとおりでございますが、しかし実際に万葉の森、万葉集に歌われている植物ですね、全部網羅されて、植栽されているという本当に貴重な万葉の森であります。万葉集というと

大伴旅人とか家持とか、昔の人でありますから、私見たことはございませんけれども、そういった方々がいろいろ全国を回られて歌を詠んだというところではありますが、多賀城やらそういったような場所ともちょっと性格が違うわけでありますね。万葉集に出てくる植物が植栽されているという万葉の森でございます。そういった歌人が昔訪れたとか、そこで一服して歌を詠んだという場所ではありませんので、確かに万葉の名を冠してはおりますけれども、やはり多賀城とかあるいは富山県でしたか、高岡とか、あいつたところともまた一つの味が違っているものだなとは認識しております、しかしながら、確かに本当に県内で言えば、多賀城に次ぐ万葉のかかわり、確かにあるわけありますので、今後そういったことを前面に出してPRするのも、議員おっしゃるとおりのことなのかなと今考えているところであります。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 万葉の森ができたことによって生まれたお祭りがあります。前身が万葉の宴、館を中心に駐車場、カタクリの池などを中心に水上舞台を張って、そこでその世界を堪能するというお祭りだったはずですが。今はクリエートパークに移動しておりますけれども、入場者数、大衡の人口を超える何千人ということで、今は多くの来場者数を見込むのがそのお祭りの趣旨になっているようですが、原点に戻って万葉の森を生かしたお祭りにするという、検討してみるというお考えはございませんか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 実は、私も議員当選、平成7年でした。その折にはそのように7年、8年ぐらいはそういった幻想的な万葉の衣装を着た人たちとかそういった方々が、あそこ、せせらぎみたいなところを渡ったりして、幻想的に本当に平安時代、万葉時代、あるいはもっと前でもいいですけども、そういった幻想的なお祭りといいますか、そういったものでありました。今のお祭りというのは考えるに確かに人寄せといいますか、万葉に余り関係ない万葉祭りだと言われれば、確かにそのとおりにかもしれませんが、これもこれまでの先人の皆さんがそう変えてきたというのはおかしいんですが、変遷をたどって、その時代に合わせた変遷をたどって今の姿、万葉祭りになったんだろーと思っておりますが、原点に立ち返れば確かに万葉の森でそういった昔のといいますか、当初のような人が何千人も集まらなくてもいいですから、当初のようなスタイルでやるのも、これまた一つの方策だと私は思っています。

さらには、和歌を投句してもらおうといいますか、その箱もたしかあったような気もし

た、今でもあるかどうかわかりませんが、そんな感じでその朗詠をするとか、そういう場面も当然出てくるのかなと、その際は。でありますから、今の万葉祭りとまた別な形でそれはやれるものであればやっても、これは効果があるのかなと私は思う次第であります。個人的にはそう思っています。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） お祭りに関しては、ふるさと祭りとの関係なりなんなりで議員の間からも検討したらいいのではないかと、2つを一緒にしたらいいのではないかと、いろんなことが今までも言われているはずですので、これを機会にまた再検討なさるきっかけとしてほしいと思いますが、よろしく村長の考えをお願いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 万葉祭りとふるさと祭りを一緒にするのは、それも一つの考えだろうと思いますし、さらに本来の平成7年、8年あたりの万葉祭りをまた別な形で、今の万葉祭りあるいはふるさと祭りと切り離れた形で開催する、そういうものも今後は考えられるかもしれませんが、そういったことを詳細に担当課あるいは住民の皆さんのご意見も伺いながら決定といたしますか、やっていかなければならないのかなと現在は思っているところであります。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 現在は、短歌とか俳句を入れる投句箱というのがあったんですが、今はどうなんですか。かつて、歌集つるばみというものを出した時代がありました、大衡村として。教育委員会が監修をしたはずですが。その歌集等の、集まっていればの話ですけれども、次なる第2集、第3集というお考えは持っていますか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。投句箱だよ。ああそうですか。教育長。

教育長（庄子明宏君） つるばみに関しましては、平成2年に第1集を役場の企画課で作成しております。その後、昭和万葉の森が3周年を迎えたとき、平成4年、そのときに第2集をつくったのが役場の商工観光課だと思っておりますが、そちらでつくられて、それ以来箱はずっと放置されたままといたしますか、あけてはいるんですけども、入れっ放しで管理されておりました。平成27年にそれを気づきましたので、その歌を全部回収いたしましたして、平成27年3月にその歌を全部1冊の本につくり直しまして、それを歌を歌った方の住所がある方には全部送っております。その後、またしっかりと始めなきやいけないということで、今年度検討しております、担当は美術館ではこれまでなかつ

たんですけれども、美術館担当で再度つるばみを編集したいと考えておりました。以上です。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5 番（赤間しづ江君） このように、たくさんの人の流れはないけれども、静かな人の流れがあるところなものですから、そういう投句して下さった方の思いに応えるためにも、何かきちんとしたものをお返しすれば、リピーターもふえてくるのではないかと思われませんが、その辺も伺います。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） まさに、そのとおりだと思います。美術館の企画におきましても、当初平成4年に建てた当時は年間1万2,000人という人が入りましたが、2年、3年としてどんどん減ってまいりまして、その後5年後ぐらいには4,000人台まで落ちておりました。そこで、平成26年ぐらいから企画することを考えて、これまで菅野廉のゆかりのある人の展示ということだったんですけれども、それだけでは立ち行かないということでリピーターをふやしていこうという考えで、現在美術館の経営はしておりますけれども、やはり今議員おっしゃったように、つるばみに関しても同じことが言えると思います。そのところを基本にしながら、今後もまた活動していきたいと思っています。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5 番（赤間しづ江君） 2番目の観光ルートとしてのということについて再質問いたします。

私が万葉の森だけじゃなくてここに達居森というものを加えたのは万葉の森と同時に四季を通じて静かな人の流れが場所、それも達居森であるわけです。標高262メートル、大衡村で一番高いところです。その麓の集落に村で唯一の民俗芸能が育っている場所であるということ、それが連綿として続いているということを忘れてはならないと思うからです。

仙台都市圏の北西部に位置する大衡は豊かな自然に恵まれて、隣の大和町とともに圏域の人々の憩いの場と癒しのエリアとなっていることは確かです。ことしの大型連休、達居森に登ったという2人の人からの話です。とても天気のいい日で眺めもよく、湖畔公園は対岸も含めてテントでいっぱいでした。こんなに多くの人々が来ているんだとびっくりしたということですね。あれだけの人々が来ていれば、ごみなりなんなりも相当なものがあるかもしれません。しかしあそこのトイレであるとか周辺環境清掃になっているのは大瓜上の地区の方々です。もう地元だからということでボランティア精神に近

い状況でその清掃活動を担っていただいていると思うのですが、その方々にはいつからどのぐらいの金額で委託を、清掃のお願いをしているのでしょうか。その確認をしたいと思います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 達居森、牛野ダム周辺の清掃につきましては、今議員からお話のありましたとおり、大瓜上地区の方にご協力をいただいております。確認しましたところ、平成9年から作業していただいております。直近の作業の委託費用につきましては平成30年度、令和元年度も同額になるかと思いますが、40万8,000円をお願いしているという状況になっております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 大衡に数少ない観光地の清掃委託が、地元のボランティア精神に支えられているといった状況が見てとれます。この状況について今後積極的に検討するお考えがあるかどうか村長の考えを伺います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） このボランティア精神のもとに管理されている大瓜上の方々の管理を、積極的に何すると言ったんですか。確認のためです。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君、もう一度お願いします。

5番（赤間しづ江君） 年間を通じての清掃活動ですよ。大瓜上の衛生組合か何かに委託をしている。2人でどういう体制でなんでしょうか。あそこに水道施設が料金設定という方法になってからは、トイレの手洗い器の汚れが目立つんだというお話を聞いたことがあるんです。訪れる人がたくさん出てきましたので、とにかく常にきれいにしておかない。それが、地元の方々のもしかしたら負担になっているところはないのかと思うところがあるんです。ですから、年間40万円のお金で清掃をお願いしているという状況も、果たしてどうなのかと思うところがありますので、きちんとしたところに管理してもらおうという考えはないかどうか。そのことです。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） わかりました。

今、大瓜上の衛生組合というんですか、お願いをして今管理をしていただいております。その管理料が年間40万8,000円であります。そのほかに、水道料金、有料で2分100円でしたか、水が出るという有料の料金箱があるわけですね。そこに年間で10万円弱

ぐらいの、たしか10万円弱ぐらいだったと思います。8万あるいはその季節によっても違うんだらうと思いますけれども、それを仮に10万だとすれば村と折半で村5万円、大瓜の方に5万円という形で、今現在それでもって管理をしていただいているというのが現状でありますから、それを別な何かをしようとする場合においても、大瓜上地区の皆さんとの協議ももちろん必要になってくるんだらうと思います。

今聞いているところでは、確かにそれを苦痛といいますか、苦痛に感じている方もおられるやには聞いております。でも、衛生組合の組合長さんに聞くと総じてそれはクリアできていますというお話でありましたので、金額が高い低いとは別として、やはりやっておられる方々が、生きがいとかボランティア精神を保つための一つのツールにもなっておりますので、当分の間は今ままで管理をしていただければと思っているところであります。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） そのことについても、じっくりとお話し合いをなされたほうがいいのではないかと思いますので、申し上げておきます。

次に、規模は小さいですけども、大衡村には博物館法に基づく美術館があります。登録美術館があります。人口6,000人の規模で美術館を持つという自治体は、本当に少ないと思います。らせん状の特徴ある建物、これそのものも一つの美術と、建物と捉えることもできると思います。絵画だけじゃなくて、さまざまなジャンルの作品展示を行っておりまして、またギャラリーコンサートを定期的で開催するなど訪れる人々に新たな楽しみの企画も積極的に行っているようです。次の催し物を心待ちしている人も多いと聞いております。芸術、文化に精通している庄子教育長の持ち味が、いよいよ達居からそういった方向に発揮されていることを感じます。

ところで、美術館には原阿佐緒を描いたA女像という作品があります。菅野廉が描いたものです。大和町出身の原阿佐緒、お隣の原阿佐緒記念館などというのもありますし、こういったところで情報を発信し何かお互いに連携し生かす方法はないのかなと考えますが、いかがでしょうか。

議長（細川運一君） 教育長。

教育長（庄子明宏君） 原阿佐緒記念館との交流につきましては、2年くらい前に向こうの高橋さんという方、学芸員がいらっしやいまして、その人と今後連携していく必要があるんじゃないかということで、とりあえずパンフレットの交換だけしましたけれども、そ

の後大きな取り組みはしておりません。令和というお話を先ほどから聞いておりまして、さらに連携を深めなければならないというイメージでおります。以上です。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5 番（赤間しづ江君） 新元号令和の出典が万葉集、このニュースを聞いていち早く敏感に反応したのが短歌を詠む人あるいは文芸愛好者のようであります。大崎タイムス4月16日、こんな記事が載っていました。

今まで万葉の森に和歌に関する問い合わせはなかった。急遽歌碑への案内板を設置したり資料を供えて対応、村で出版した万葉歌碑の書籍が売れた。その週の日曜日、来場者は前年より100人増を記録という記事があります。

さらに、河北新報の5月31日、仙台市の76歳の女性が、万葉の森の絵描きさんを写真で投稿している写真が載っておりました。さらに、河北新報6月2日かほびょんくらぶ、宮城の万葉スポット、改元をきっかけに万葉の森を訪れる人もふえた、緑豊かな公園を歩きながら、こんなすてきな場所があるなんて知らなかった人もいたという記事も載っていました。

こういう外部の方々からとてもうれしい言葉をいただく大衡村です。これも、先人たちのたゆまぬ努力、築いた歴史の上にあるんだなということを感じます。大衡村としての何か取り組みはということで、余りお金もかからない私の提案をしたいと思っております。横断幕でお祝いムードを高める、これなどはどうでしょうか、村長。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） いいですね。いいと思います。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5 番（赤間しづ江君） 観光パンフレットをリニューアルする、そういうあれはいかがでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） そうです。それもいいと思います、私は。ただ、リニューアルといいますが、先日リニューアルしたばかりなんだよね。なので、その辺もありますので、ただそんなこと言ってもらえないですね、令和になったんですから。早速そういったことを真剣に考えるように言っておきます。あとは、担当に直に質問してください。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5 番（赤間しづ江君） ホームページをきちんと整備する。このことについてはいかがでしょうか。

うか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐野克彦君） きのうの石川議員の質問でもあったとおり、なかなか抜け落ちている部分もありますので、財源も当然かかる部分もありますので、大和町あたり800万円ぐらいかけてホームページをリニューアルかけているというはなしもあります。ですので、そのぐらいお金かければいいんだかどうかというのはわかりませんが、できる限り来年の予算に向けて来年度ホームページをリニューアルしたいなどは考えているところですが、最終的には村長、副村長のご意見を伺いながら決めたいとは思っているところがございます。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） ホームページはこの情報化時代、必須アイテムなはずですが。きのうの石川議員の質問の答弁を聞いて、本当にまことにお粗末な状況が見てとれるわけです。世界のトップ企業が来ている大衡村のホームページがこれではなということで、非常に印象が悪いですし、こういうことからしっかりと整備する必要があると思います。精通した職員を、何ていうんですか、当てにするのではなくて、お金をかけるべきところにはしっかりとお金をかけて整備すべきと考えますが、いかがですか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） ホームページ等の件であります。きのうもご質問、石川敏議員からご質問ありました。専任の職員を配置するのも一つ、あるいは今ご提案のとおりそういった専門の業者といたらおかし、専門のそういったことを手がけてくれる広告代理店みたいな感じですか、そういった方々等。ただやはり、予算も当然伴ってきますので、その辺いろいろ考えながら。ただ、議員おっしゃるとおり、本当に世界のトップ企業が立地する大衡村として恥じないホームページやら万葉観光にしても、そういったことを目指すのは時代の趨勢であると思いますので、その辺ご意見を十分に承って内部でも調整してまいりたいと考えております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 村長は、通勤途中ごらんになっているかどうか。国道4号から見える全国植樹祭御成山という横看板があります。あれはどちらの所管の、県なのでしょうか、大衡村なのでしょうか。

議長（細川運一君） 担当課長は産業振興ですか。産業振興課長。

産業振興課長（渡邊愛君） 県で設置管理されているものだと認識しております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） ごらんのとおり、ほぼ字は見ておりません。これだけ注目されるようになって、あれではなという思いで見えておりました。所在自治体としてご進言申し上げるとか何かをぜひやっていただきたいと思ひますし、小さいことですが、駐車場のトイレの手洗いの木、受けるところですね。ひびが入って黒ずんでおりちょっとなと思ひましたし、園内のベンチは傾いているものもありましたし、ああいう細かいところにもきちんと目を配って、訪れる人が印象をよくしてもらうような整備をぜひ進言していただきたいと思ひますが。

議長（細川運一君） 産業振興課長。

産業振興課長（渡邊愛君） 国道沿いの看板につきましては、私も現状を見せていただいて、議員お話しになりましたとおり、御成山という名称で大変昭和天皇がおなりになった山だということで、その名称も薄らいできているような部分もありまして、それを象徴する看板でございますので、ご指摘をいただいておりますので、そういったところも県もしくは指定管理者、今万葉まちづくりセンターになっておりますので、そちらを通じて等のルートを通じまして、要請をしてみたいと思ひます。

また、ご指摘のいただきましたトイレとか園内のベンチ等の傾き等も確認もさせていただいた上で、同じように指定管理者さらには県の所管課にこちらからお話をさせていただきたいと思っております。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） 観光スポットとして大衡村の財産でもあるわけですから、そこがきちんと心地よい環境の状況に整備されていることを、これからも努力をしていく必要があると思ひます、村長、伺います、姿勢。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） まずもって、議員ただいま万葉の森の看板をご指摘になりましたけれども、県の設置で県が管理しているということでもありますので、それはやはりまちづくりセンターなりを通じてあるいは担当課を通じて、県に具申してみたいと思ひしているところであります。

それと一緒に気になっているのは、私も、今国道沿いの、国道からすぐ見えるところの松が、約10本ぐらいあるのかな、色に変色して、そういうのがまだ立っております。

ですから、そういったものもちゃんと伐採なりあるいは手入れなり、治療できるかどうかわかりませんが、そういったことも含めてやっていかなければならないと思いますので、それも県といいますか、関係機関に具申をしまいたいと思います。

私の今回の公約には入っておりませんが、私はずっと前から牛野ダム周辺の観光地化について、実は機会あるごとに担当課へもお話をしております。その内容の一端をお話しさせていただいて、ご理解いただければと思います。

というのは、あそこはやはり先ほどもお話ししましたとおりぐるっと回って帰ってくるという、道路は牛野ダムの周遊してぐるっと回って帰ってくるしかないところであります。なので、その途中から牛野ダム周辺の周回する途中から山を越えて、牛野森温泉に通ずる林道的なものがないのかなど。それはいろいろな制約、当然あると思います。水源涵養あるいはもちろん国の国有林もあるだろうし村有林、あるいは個人の。そうなってくると大和町にも干渉してまいりますので、いろんなハードルはあるんだろうと思いますが、まずもってそういったことが可能かどうかというものを調査してくれないかということを担当課にもお話をしております。

それから、達居森の登山口の下から、例えば回っていけるような牛野森に回っていけるような周遊路も、できるかできないかといったようなことを今お話をさせていただいております、担当課にですよ。私、なぜかというと、南川ダムってありますよね、大和町には。あの周辺には企業といってもいろんな企業ありますけれども、例えばコーヒーショップやら手打ちそばの店とかあるいはピザの店とかいろいろあるようであります。そういったことが、どうも大衡の人たちは商売に少しナイーブなところもあるんだろうと思いますが、積極的にじゃないといいますか、せつかくお客さんが来るんですからあの辺で、例えばタガエのあたりででもいいですから、コーヒーショップだの何かあったり、そういうことがあればだんだんと広がってくるんだろうと思うんです。

この間、羊じゃなくてあれはヤギか。ヤギを飼っている人がいまして、誰とは言いませんよ、固有名詞になりますから。そしたら、そこに来て写真を撮っていました。あれ、どこから来たんですかって、仙台のほうから来た、ヤギ珍しいから来た、ヤギ写す。だから、ああいうものも観光地化に組み入れれば、もっとよくなるのではないのかなど思っているところでもあります。

でも、そういったこと、なかなか難しい面もあるんだろうと思いますが、そういった点で観光地化、そして企業といっても商売、実は先ほどアウトドアの皆さんから

非常に有名なスポットになっていると牛野ダム、これ実際に私も聞きました。アウトドアの人に聞きました。そしたら、誰も大衡村で全然宣伝もしていませんよ、来てくださいとか何とか。とにかく、その道の人たちのあれでは、ラインではもうすごい有名な場所になっているということです。

そこで、何がそれに対して今あなた方が感じていることはどうですかと言ったら、何かでもいいから売っているところがあればいい、掘っ立て小屋でも何でもいいですから。売っているもので何が一番いいんですかと言ったら、その人いわくはですよ、まきだそうですね。まき。たき物。よく、テント林立していますけれども、お父さんとかそういった方々がその辺に行って、枯れ枝とか拾っている姿を見ます。確かにそうだなと。まきを売っているところがあればいいんだね、うんと売れるんでないんですか。こういうことを言われました。これは一端ですけども、本当の一つの例ですが。

そんなことで、私は今言った牛野ダム周辺の観光地化、これは前から担当課にも相談してまして、なかなか大変だろうとは思いますが。でも、それを本当に目指していく姿勢も大事だと思っていますのでよろしくお願いします。

議長（細川運一君） 赤間しづ江君。

5番（赤間しづ江君） テントを張った人が、本当に対岸まで広くたくさんの方が入り込んでいたという状況を聞くと、普通の観光地でしたら車の渋滞に遭うとかいろんな制約があるわけですけども、まず大衡の牛野ダムはそういうことがないと。射撃音が聞こえなければ、どこの国かと思うくらいやはりすばらしい景観です。そこを最大限に生かしてかつ余り開発、開発と色々な緑を壊さないバランスのとれた整備をぜひ考えていく必要があるだろうと思います。何せ、余りない大衡の観光資源の一つなのですから。私はそう思います。

村長の思いは聞きましたから、答弁は結構です。

議長（細川運一君） 答弁は結構だそうなので、これで赤間しづ江君の一般質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

ここで休憩をいたします。

再開を11時10分といたします。

午前11時02分 休 憩

---

午前11時10分 再 開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

日程第3 吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合議会議員の選挙について

議長（細川運一君） 日程第3、吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りをいたします。選挙の方法につきましては地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定をいたしました。

お諮りをいたします。指名の方法については、先例に基づき議長において指名することにしりたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。

よって、指名の方法は議長において指名することに決定をいたしました。

吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合議会議員に佐野英俊君を指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。

よって、吉田川流域溜池大和町外3市3ヶ町村組合議会議員に佐野英俊君を選任することに決定をいたしました。

---

日程第4 発議第1号 議会活性化特別委員会設置に関する決議について

議長（細川運一君） 日程第4、発議第1号、議会活性化特別委員会設置に関する決議についてを議題といたします。

議案の朗読をさせます。事務局。

書記（高橋吉輝君）

発議第1号

令和元年6月5日

大衡村議会議長 細川運一 殿

提出者 大衡村議会議員 佐々木 春 樹

賛成者 同 上 佐々木 金 彌

賛成者 同 上 石 川 敏

議会活性化特別委員会設置に関する決議について

上記の案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

議長（細川運一君） 本案は会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、提出者の説明を省略し、これより質疑を行います。

質疑は提出者に対して行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようです。

これで質疑を終結し、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、議会活性化特別委員会において委員長、副委員長を選任していただくため、暫時休憩をいたします。

再開は、委員長、副委員長が決定次第開きます。

午前11時14分 休 憩

---

午前11時23分 再 開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議会活性化特別委員会の委員長、副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

委員長に佐々木春樹君、副委員長に小川克也君が選任されました。

---

日程第5 発議第2号 王城寺原演習場対策特別委員会設置に関する決議について

議長（細川運一君） 日程第5、発議第2号、王城寺原演習場対策特別委員会設置に関する決

議についてを議題といたします。

議案の朗読をさせます。事務局。

書記（高橋吉輝君）

発議第2号

令和元年6月5日

大衡村議会議長 細川 運 一 殿

提出者 大衡村議会議員 佐々木 春 樹

賛成者 同 上 佐々木 金 彌

賛成者 同 上 石 川 敏

王城寺原演習場対策特別委員会設置に関する決議について

上記の案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出します。

議長（細川運一君） 本案は会議規則第39条第2項の規定により、提案理由の説明を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、提出者の説明を省略し、これより質疑を行います。

質疑は提出者に対して行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑がないようです。

これで質疑を終結、討論を省略し、直ちに採決をいたします。

本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、王城寺原演習場対策特別委員会において委員長、副委員長を選任していただくため、暫時休憩をいたします。

再開は、委員長、副委員長が決定次第開きます。

午前11時25分 休 憩

---

午前11時40分 再 開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

王城寺原演習場対策特別委員会の委員長、副委員長が選任されましたので、その結果を報告いたします。

委員長に小川ひろみ君、副委員長に石川敏君が選任されました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。ご苦労さまでございました。

午前11時41分 散会

---

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

大衡村議会議長

署名議員

署名議員